

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 野本 京子



学位申請者 任 鉄華

論 文 名 自由民権運動と教育 —— 新聞・雑誌の分析を通して ——

【審査結果】

本学位請求論文は、自由民権運動に参加した教員たちの教育運動や教育観について、天皇制絶対主義教育に対する自由民権教育という二項対立的な理解をこえて、自由民権運動と学校教育との関係を再検討した意欲作である。

審査委員会は、論文審査と最終試験（公開審査）の結果にもとづき、全員一致で、任鉄華氏の論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

なお審査委員会は、野本京子を主査に、任鉄華氏の指導教員をされていた稻田雅洋氏（本学名誉教授）、自由民権運動を研究されている森山誠一氏（金沢経済大学名誉教授）、学内から吉田ゆり子氏、米谷匡史氏の五名で構成された。

【論文の概要】

本論文が対象としているのは、自由民権運動が活発に展開されていた長野県、神奈川県、千葉県、埼玉県の四県であり、それらが本論部分の各章を構成している。

序章では従来の先行研究に対する本論文の位置づけ及び課題について述べられている。民権派教員たちが、「天皇制教育体制とは質的に異なるもう一つの教育体制を創造する」ことを目指していたとする見方への疑問が、本論文の出発点として提起されている。また自由民権運動の理論的指導者の教育論として、植木枝盛・中江兆民そして末広重恭の教育論が取りあげられている。

第一章では、明治政府の教育政策の推移を踏まえたうえで、長野県における自由民権派教員の教育論および活動について、雑誌『月桂新誌』（1879年1月創刊）を通じて検討している。同誌の記事の分析を通じ、教育令から改正教育令へという明治政府の教育政策への対応とともに、民権派教員が、「学制」の外部にとり残された児童や学齢外の者を対象とする変則塾の中心的存在として活動していたと指摘する。

第二章では、神奈川県の自由民権派の動向を、『横浜毎日新聞』（1870年12月創刊、その後『東京横浜毎日新聞』と改称）の教育関連記事から追っている。同紙は民権派の三大新聞の一つの全国紙となっていき、政府との対決色を強めていく。教育面でも政談演説会への生徒の参加を政府が禁止していったこと等への批判を展開しているが、教育令（「自由教育」）から改正教育令（「干涉教育」）への転換をめぐっては、地域（学校現場）での裁量を大幅に

認めた「自由教育」が、むしろ混乱を招いたとして、「干渉教育」を支持する立場をとっていたとする。

第三章は千葉県の事例を対象としており、『房総共立新聞』(1881年6月創刊)の教育関係記事の分析を通して、地域の民権派教員による新聞購読会の開設や教育会議の開催などの具体相に迫っている。県下における唯一の政論紙である同紙が、学校教育を普及・定着させようとする学事奨励の姿勢が顕著であったことを検証する。また、主筆兼編集局長であった西河通徹の同紙に関わるまでの経歴等も明らかにしており、これも興味深い。

第四章は、埼玉県の自由民権派が教育の普及にどのように関わっていったのかを検討している。取り上げているのは『埼玉新報』(1877年12月創刊)と『埼玉教育雑誌』(1883年10月創刊)である。前者は当時、県内唯一の新聞であり、学校教育の普及を意図した啓蒙的な記事を掲載している。また、民権派教員を中心になって刊行された後者では、この時期の文部省の教育方針と同調するような議論を展開するとともに、「干渉教育」への移行を評価・支持する立場をとっていたことを検証する。

終章は、以上を踏まえたうえで、自由民権派の教育問題への関与のあり方を総括し、その意味を考察している。政治的には立憲体制の早期導入をめぐり政府と対立し、その実現のための闘いを各地で展開していた民権派は、教育政策についてはむしろこれに同調しており、「公教育」を地域に根づかせるための活動を意欲的に展開していったという結論を導いている。最後に残された課題が提示され、検討対象の地域を広げるとともに、本論では不十分であった政府の方針との相違点を探っていきたいと、今後の研究への意欲が語られている。

【審査の概要と評価】

本論文は民権派によって発行された新聞・雑誌の記事を非常に丹念に読みとき、関連記事を分析することを通じて、自由民権運動の担い手としての教員が行った地域での諸活動を検証した労作である。学制発布以降、とりわけ教育令（いわゆる自由教育令）から改正教育令に至る時期、つまり明治政府が「公教育」を普及しようとしていた時期に、教育制度が定着していくために、地方においてどのような活動がなされたのかを活写している。民権派の発行する地方新聞（『東京横浜毎日新聞』は全国紙であるが）は、教育関連記事の掲載を通じて、学校教育普及のための啓蒙を意図していたこと、さらには記事の整理・分析を通じて、民権派活動家の地域との関わりとその活動のもった意義を明らかにしている。

上記の分析を通じて本論文は、明治政府の教育政策と自由民権派教員の教育活動は必ずしも対立的なものではなく、教員たちの地域での活動が、学校普及および体制整備に貢献していたことを説得的に論じている。また、言論メディアや演説等に注目する近年の研究動向を積極的に受けとめた研究としても評価できよう。

以上、本論文の成果を高く評価したうえで、公開審査ではいくつかの疑問点についての質

疑応答がなされた。審査委員から出された主要な質問および意見は以下の通りである。

- (1) 新聞・雑誌の記事を丹念に検証し、関連記事を抽出・整理し、新たな観点から分析しており、その努力は高く評価できる。しかしながら、新聞・雑誌というマス・メディアの有する「公共性」・「社会教育性」といった固有の意義については、もっと強調した方がよかったのではないか。
- (2) 「自由教育」と「干渉教育」をめぐる議論は興味深いが、近代教育の普及という目標を共有しながら、政府と自由民権派との差異を検討する必要がある。終章でこの点については著者も触れているが、やはり物足りなさが残った。また、「自由」の含意する具体的内実についても、より明確にするべきではないか。
- (3) 新聞・雑誌は史料として非常に重要である。しかし新聞と雑誌の史料的限界を補うためにも、これ以外の史料との併用（もちろん本論文でも貴重な自伝等を参照しているが）をより積極的に行った方がよい。
- (4) 政府および民権派教員の考える「近代的な学校教育」と当時の民衆の生活世界との葛藤といった点にも留意してほしかった。

これらの意見や質問に対して、任鉄華氏は非常に誠実に応答し、今後の課題についても十分に自覚していることが確認された。

以上、論文の内容および口述による最終試験の結果を総合し、審査委員会は全員一致して、任鉄華氏の提出した学位請求論文が、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであると判断した。